

開会の日 令和7年1月16日（木）
場所 協議会室

◆出席委員（13人）

1番	佐藤	克成
2番	中田	利昭
3番	小笠原	美保子
4番	水上	雅廣
6番	上ヶ吹	豊孝
7番	森	要二朗
8番	井端	浩美
9番	澤	史朗
10番	住田	清文
11番	前川	博憲
12番	野村	勝恵
13番	籠山	美子
14番	高原	邦子

◆説明のために出席した者
の職氏名

市長	都	竹	淳	也
副市長	藤	井	弘	史
総務部長	谷	尻	孝	之
財政課長	上	畠	浩	司
ふるさと応援課長補佐兼ふるさと応援係長	早	川	洋	司
ふるさと応援課ふるさと応援係長	竹	林	久	緒
市民福祉部長	野	村	賢	一
市民福祉部次長兼総合福祉課長	都	竹	信	也
市民福祉部参事兼子育て応援課長	舟	本	智	樹
地域包括ケア課長	佐	藤	博	文
総合福祉課長補佐兼社会福祉係長	丸	亀	圭	祐
子育て応援課長補佐兼保育園係長	清	水	浩	美
地域包括ケア課介護保険係長	星	野	歩	歩
地域包括ケア課高齢支援係長	渡	邊	郁	絵
商工観光部長	畠	上	あづさ	透
商工観光部次長兼商工課長	大	始	良	一
商工課長補佐兼商工係長	野	上	英	樹
基盤整備部長	森		英	良
基盤整備部次長兼建設課長	藤	白	規	相
建設課長補佐兼管理係長	川	崎	忠	弘
教育長	下	出	尚	幸
教育委員会事務局長	大	庭	久	一
教育委員会事務局次長兼教育総務課長	堀	之上	亮	

◆職務のため出席した
事務局員

議会事務局長
書記

岡 田 浩 和
川 端 嘉 恵

◆ 本日の会議に付した事件

1. 付託案件審査

議案第2号 令和6年度飛騨市一般会計補正予算（補正第5号）

(開会 午前10時56分)

◆開会

●委員長（前川文博）

ただいまより、予算特別委員会を開会いたします。本日の出席委員は全員であります。

本委員会の会議録の署名は、委員会条例第30条の規定により委員長がこれを行います。

それでは、付託案件の審査に入ります。当委員会に付託されました案件は、お手元にお配りした付託一覧表のとおりであります。

説明につきましては、一般会計補正予算（補正第5号）の歳入歳出予算について、所管部局長が順に説明を行い、終了した後に質疑を行います。なお、委員会の最後に討論・採決を行います。

審査に入る前にお願いをいたします。会議規則第116条の規定により、「発言は、すべて簡明にするものとし、議題外にわたり、又はその範囲を超えてはならない。」こととなっておりますのでよろしくお願ひいたします。前回もありましたが、「聞く場所がない。」とか、そういったことは言わないようにして質問をしていただくようお願ひいたします。

次に、委員のご発言は、まず挙手をし、委員長の指名を受けた後、マイクを使い自己の名前を告げ、質疑は資料の該当ページを示してから発言されるようお願ひいたします。

また、理事者側の説明及び答弁については、委員長から指名を受けた後、部長以外の職員については、所属と名前を告げてから行ってください。

以上、ご協力をお願ひいたします。

◆付託案件審査

議案第2号 令和6年度飛騨市一般会計補正予算（補正第5号）

●委員長（前川文博）

それでは、付託案件の審査を行います。

議案第2号、令和6年度飛騨市一般会計補正予算（補正第5号）を議題といたします。初めに総括説明を求めます。

（「委員長」と呼ぶ声あり） ※以下、この「委員長」と呼ぶ声の表記は省略する。

●委員長（前川文博）

谷尻総務部長。 ※以下、この委員長の発言者指名の表記は省略する。

□総務部長（谷尻孝之）

それでは、議案第2号、令和6年度飛騨市一般会計補正予算（補正第5号）のうち、全体概要につきましてご説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出のそれぞれに8億8,711万4,000円を追加し、予算総額を229億4,366万7,000円とするものです。

4ページをお願いいたします。繰越明許費の追加となります。いずれの事業も国の補正予算によります物価高騰対策支援事業で、翌年度に繰り越して執行するものでございます。

次に、資料として配付しております飛騨市一般会計補正予算（補正第5号）の概要書、4ページをお願いいたします。今回の体系図となります。表の左側が事業費、いわゆる歳出となります。

上から、低所得者世帯給付金及び市独自の支援策につきましては、国の補正予算に係る事業となります。その下、ふるさと納税関連及び除雪経費につきましては、それぞれの事業費の変更によるものでございます。

次に、表の右側をお願いいたします。それぞれの財源、いわゆる歳入となります。上から、国の補正予算に係るものは物価高騰対応地方創生臨時交付金、その下、ふるさと納税関連はふるさと応援寄附金、その下、除雪経費については財政調整基金繰入金で対応します。

なお、事業の詳細等につきましては所管部長等から説明申し上げます。

私からの説明は以上となります。

◆議案第2号 令和6年度飛騨市一般会計補正予算（補正第5号）

【企画部所管】

●委員長（前川文博）

続いて、議案第2号、令和6年度飛騨市一般会計補正予算（補正第5号）について、企画部所管の歳入歳出予算を議題といたします。説明を求めます。

□副市長（藤井弘史）

森田企画部長が今日欠席でございますので、私のほうから代わって説明をさせていただきます。企画部所管の補正予算についてご説明をいたします。

まず、歳入補正からご説明をいたします。予算書の6ページをお願いしたいと思います。中段18寄附金でございます。01一般寄附金でございますけども、ふるさと納税寄附額の見込みにつきまして、12月定例会におきまして目標を12億円とする旨のご説明をさせていただきましたが、目標を上回る寄附額となることが見込まれるため、14億3,000万円といたしまして超過分を計上させていただいております。

次に、歳出の説明をさせていただきます、7ページをお願いをいたします。上段、02総務費、01総務管理費の中の01一般管理費でございます。07報償費から25寄附金まで、ふるさと納税の増を見込んだ補正予算となっております。

続きまして、その下、04会計管理費でございますが、007ふるさと創生事業基金積立金、037まち・ひと・しごと創生事業基金積立金に所要額を計上させていただいております。

以上で、企画部所管の説明を終わります。

●委員長（前川文博）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員（住田清美）

当初12億円と12月の補正で出て、それを上振れる今の補正になったんですが、これは大体今の12月に集中して増額になったと考えてよろしいのでしょうか。

□ふるさと応援課長補佐兼ふるさと応援係長（早川洋司）

12月単月の、かなり想定より上振れした部分を見込んだ上でなっております。当然、1月から3月というのは非常に低調ですので、その分も含んでの計上となっております。

●委員長（前川文博）

ほかに質疑はございませんか。

○委員（野村勝憲）

飛騨市のふるさと納税の返礼品ですけども、1位は大体想定できるんですけど、今年度のベストスリーを教えてください。

□ふるさと応援課長補佐兼ふるさと応援係長（早川洋司）

ジャンル別にいきますと、麺類、乳製品、飛騨牛、あと定期便のカテゴリー需要が上位に来ております。

○委員（野村勝憲）

返礼品で新たな商品は出てきていないんですか。

□ふるさと応援課長補佐兼ふるさと応援係長（早川洋司）

従前のトレンドのものです。ただ、来年度以降につきましては新しい商品開発ということも見込んで、今後制度を活用しながら進めてまいりたいと考えております。

●委員長（前川文博）

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（前川文博）

ほかにないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（前川文博）

説明職員入れ替えのため、暫時休憩といたします。

（ 休憩 午前11時03分 再開 午前11時05分 ）

◆再開

●委員長（前川文博）

休憩を解き、会議を再開いたします。

◆議案第2号 令和6年度飛騨市一般会計補正予算（補正第5号）

【市民福祉部所管】

●委員長（前川文博）

議案第2号、令和6年度飛騨市一般会計補正予算（補正第5号）について、市民福祉部所管の歳入歳出予算を議題といたします。説明を求めます。

□市民福祉部長（野村賢一）

それでは、議案第2号、令和6年度飛騨市一般会計補正予算（補正第5号）の市民福祉部所管について、事項別明細書にてご説明を申し上げます。

歳出のみ説明させていただきます。予算書の8ページをご覧ください。右側の説明欄をご覧ください。上段、上から2つ目、133いきいき地域生活応援事業助成金、2,849万円は、物価高騰対策として灯油購入にも使用が可能な、いわゆる、いきいき券を高齢者や障害者のほか、新たに在

宅介護世帯、ひとり親世帯を対象に加え交付するものです。ここで資料の訂正をお願いしたいんですけども、N o. 01-2、飛騨市物価高騰対策第7弾の7ページなんんですけども、中ほどの対象者が「70歳以上の方（昭和29年4月1日以前に生まれた方）」になっておりますが、昭和30年4月1日の誤りですので、訂正をさせていただきたいと思います。

予算書にお戻りいただきまして、その下、979医療・介護・障がい福祉サービス物価高騰支援金、2,700万円は、医療・介護・福祉施設等に対する緊急対策として、令和6年6月から令和7年3月までの光熱費の増加影響額の2分の1を支援金として交付するものです。なお、令和6年4月、5月分については、岐阜県が支援しております。本項目での光熱費高騰への支援対象施設は55施設で、私立保育園3園分については、中段にあります02児童福祉費の656保育所施設光熱費高騰支援金として100万円を計上させていただいております。ちなみに、保育園の給食費につきましては、私立保育園は県の補助があり、公立保育園は物価高騰分を予算措置しているため、今回の支援対象とはしておりません。

上段に戻りまして、3段目、081物価高騰重点支援給付金と、その下、082物価高騰重点支援給付金（子ども加算分）については、国の施策によるもので、住民税非課税世帯に対し1世帯につき3万円、その中で18歳以下の子ども1人につき2万円を加算して給付するものです。対象世帯数を1,950世帯、子ども加算分を130人と見込んでおります。

なお、7ページ下段からの10需用費から12委託料につきましては、ただいま説明いたしました事業の実施に必要な経費として計上させていただいておりますので、よろしくお願いします。

以上で説明を終わります。

●委員長（前川文博）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員（野村勝憲）

いきいき券の件でお尋ねしますけども、今回3,000万円の予算ということで補正ですけども、この中で、新たにひとり親世帯と家族介護応援手当認定世帯がプラスされているんですけども、それぞれ何世帯ずつあるんですか。

□地域包括ケア課長（佐藤博文）

まず、ひとり親世帯は大体163世帯ほどを計上しております。家族介護応援手当の認定世帯は116世帯でございます。

●委員長（前川文博）

ほかに質疑はございませんか。

○委員（野村勝憲）

今回この2つが追加されたわけですけども、これはそういう世帯の方から声が出てきたんでしょうか。それともこちらから配慮されたんですか。

□市民福祉部長（野村賢一）

これは国の交付金の目的に沿って事業を考えたのと、もう1つは、市長も申し上げましたけども、市民からのヒアリングを受けてやるものでございます。

●委員長（前川文博）

ほかに質疑はございませんか。

(「なし」との声あり)

●委員長（前川文博）

ほかにないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（前川文博）

説明職員入れ替えのため、暫時休憩といたします。

(休憩 午前11時11分 再開 午前11時12分)

◆再開

●委員長（前川文博）

休憩を解き、会議を再開いたします。

◆議案第2号 令和6年度飛騨市一般会計補正予算（補正第5号）

【商工観光部所管】

●委員長（前川文博）

議案第2号、令和6年度飛騨市一般会計補正予算（補正第5号）について、商工観光部所管の歳入歳出予算を議題といたします。説明を求めます。

□商工観光部長（畠上あづさ）

それでは、令和6年度飛騨市一般会計補正予算（補正第5号）のうち、商工観光部の所管について説明をさせていただきます。

資料N o. 01—2 の飛騨市物価高騰対策第7弾により説明をさせていただきます。8ページをお願いいたします。物価高騰により影響を受けております市民生活、事業活動を支援し、地域経済の活性化を図るため、さるばぼコインを活用したポイント還元事業「飛騨市まるごと大売り出し」開催経費といたしまして、ポイント還元事業負担金2,250万円を計上させていただくものです。

事業の概要です。開催期間は3月上旬の3日間、開催店舗は市内の小売サービス業等、最大150店舗を予定しております。本補正予算の議決後、直ちに参加店舗の募集手続きに着手をいたします。今回は、市民の皆様の暮らし応援と市内事業者の支援が目的ですので、さらに幅広くご利用いただくために、今まで対象としておりませんでしたフランチャイズ店舗や本店が飛騨市外にある店舗についても、参加いただけます。

実施内容といたしましては、参加店舗でさるばぼコインを利用してお買い物をしていただいた場合、お買い上げ金額の20%をポイントにて後日還元するものです。なお、ポイント還元につきましては、予算額に達し次第、期間途中であっても終了とさせていただきます。

以上で説明を終わります。

●委員長（前川文博）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員（籠山恵美子）

これはさるばばコインでのサービスですけれども、さるばばコインを持っていない方と持っている方の比率というのはどういうものなんですか。

●委員長（前川文博）

答弁を求めます。

□商工観光部次長兼商工課長（大始良透）

今回さるばばコインを利用した電子通貨ということで、さるばばコインを持っている方に主に生活支援と事業活動というところでございます。なので、今さるばばコインを持っていない方がほぼほぼ高齢者とか、そういう方が該当するであろうと思われますが、そういう部分につきましては、先ほども説明がありました低所得者世帯に対する支援でありますとか、いきいき券の追加の交付でありますとか、そういうところでカバーしているものと思いますし、また、新たにさるばばコインを登録するという部分につきましても、飛騨信用組合のほうで店舗でさるばばコインを追加するということもできますので、そういうところで支援をしたいと思っております。

●委員長（前川文博）

今の質問は、どれぐらいの割合なのかというのを把握していらっしゃるかということなんですが、その辺の答弁をお願いいたします。

□商工観光部次長兼商工課長（大始良透）

どれほどの割合というところにつきましては、今現在把握はしておりません。

○委員（籠山恵美子）

必ずしも、先ほど市民福祉部のほうで支援策が出されました低所得者とか、そういう方々に対する支援策で網羅できるわけではないと思うんですよね。普通の家庭でも持っていないところもあると思いますけど、私は持っているけど2回しか使ったことがない現金主義なんですが。要するに、この機会に金融機関がさるばばコインの加入者をもっともっと増やしましょうという、金融機関に対する1つの便宜にもなるかもしれませんけれども、普通に生活している市民が困っているですから、多くの市民に広くこういう行政の支援が受けられればいいと思うので、そういうことで言うと、これはとにかくこの時期ですから1歩でも2歩でも前進だと思いますけど、もし、持っていない方に改めてさるばばコインというものを取得していただいて、このサービスを受けてくださいということを周知するとなると、その周知期間も含めて、開催期間がこの3月上旬の3日間というのはどうなのがかなと。これをもうちょっと期間を延ばすということは考えたことはないですか。

△市長（都竹淳也）

全体的な話も含めてちょっと話しておきたいと思うんですけど、今回この企画を立てるに当たって大分いろいろな議論をしたんです。籠山委員おっしゃるように、広くさるばばコインのユーザーではない人も含めて行き渡らせようと思うと、一番いいのは商品券なんですね。あるいは、灯油券も検討したんですが、準備にものすごく時間がかかるんです。それから、プレミアム商品券をやったんですけども、事業者からの苦情が非常に多いのと、金融機関が換金が難しいのですから、月1回ぐらいの換金にしてくれという要望が強くて、そうすると、お店に現金が入ってこないんですね。なので、使うほうはいいんですけど、お店に多大な迷惑がかかるということです

す。それで、新型コロナウイルス感染症の対策を打っている間に、結局さるばばコインですとすぐに対策が打てて、実際やるとお店側も翌日入金なので、キャッシュが回るということがあって迷惑をかけない。準備のコストというのは何百万円どころではないくらいかかるものですから、その部分も支援金に充てられるとなるとこれが一番効率がいいということでやってきたという歴史です。

厳密な数字としてはないんですけども、ただ、コロナ禍の間の対策をやっている数字で見ていいくと、通常の一般世帯でいくと特に若い層を中心にかなりの普及率になっているので、3、4年前でも5割以上を超えていたと思うんですね。恐らく今はもっとなっていると思う。そういうことを考えると、もう既にインフラになっているので、これはやっぱり使ってもらうということをまず前提に考えていく必要があるかなということは考えています。ただ、先ほど申し上げたように本当は商品券とか灯油券にしたいんですが、準備にとにかくものすごく時間がかかる。それから、灯油券は先ほどちょっと提案説明で申し上げたんですが、最初検討したんですけども、対象世帯の抽出をかけないといけないんですね。これを市町村行政情報センターが国全体の給付金の事業でも手いっぱい、とても年度内なんかは無理だと。そうすると、準備ができて灯油券を配り始めるのが夏になってしまふということになるので、何をやっているか分からぬといふこともあって、急いでこの年度内の皆さんのが苦しい時間に、どうやって一番最善の策をやるかというバランスを取る中で、これをやったというのがまず1つ大きな流れとしてご説明しておきたいということです。

それで、3日間という話なんんですけど、これはコロナ禍の間にこの大売出しは何度もやってきたんですが、長期にすると圧倒的に食料品店に行ってしまうんです。食料品店とかビールとかに行ってしまうんです。そうすると行き渡らないんですね。これで事業者にも広く行き渡らせようと思うと、どうしても長く使えると普段使いになってしまふので、普段の買い物に充ててしまふと事業者に行き渡らなくなってしまう。3日間ですと食料品を買うといつても限界がありますから、そうすると、よりこのときに使おうということで、お金がかかるものに使うという傾向があるので、お店が広く行き渡るということで事業者への支援効果が高くなるということがあって、これは過去何度も繰り返していく経験の中で3日間という勝負をかけると、こういう形になっていますので、そういう経験を踏まえて、こうしたいろいろな条件も踏まえて今回こういう対策になっていることをぜひご理解いただければと思っております。

○委員（籠山恵美子）

準備のご苦労のほどは大変理解できます。その上で、例えば私も主婦ですからほとんど毎日のようにスーパーに行きますけど、レジで並んでいますと、「ペイペイで。」という方が結構多いんですよ。「さるばばコインで。」という方の何倍かという感じですよね。私、そういう仕組みはよく分からぬんですけど、多分ポイントがいいんですかね。何かそういうものが多いです。若い主婦層が多いかなと思いますけど、そうなると、さるばばコインでせっかくこういう支援策をつくってもらってもそれに漏れてしまうのではもったいないし、先ほど市長がおっしゃったように、どういう周知をさせるかも大事だと思うんですけど、普通の買い物のように食料品を買うのではなくて、このときに20%還元があるんだったら、古くなったストーブですか、そういうものを買い替えましょうとか、あるいはお年寄りに電気毛布を買いましょうとか、そういう発想だ

って出てきますよね、かなり大きな還元率ですから。

そういうことを考えたときに、それを効果的に市民に利用してもらおうと思うと、相当なPRというか、そういう周知も行政としてしっかり大事にやってもらいたいと思いますし、これも先ほど言ったように1歩前進だと思うんですけど、何かもうちょっと、より多くの人がさるぼぼコインをこの機会にというふうに意識が動くような手立てがあるのか、なるべく多くの人に利用してもらいたいと思うので、その辺りを十分行政側のご努力をお願いしたいなと思いますよね、時期が時期ですし。どのような周知を考えていらっしゃるんですか。

△市長（都竹淳也）

従来の大売出しもそうなんすけど、チラシを市で出すんですが、これは市の周知よりもお店の周知が一番効きます。お店が事前にこれに合わせてDMをかけたりダイレクトメールを送ったり、お客様に事前に案内したりしたところは売り上げがぐっと上がるという傾向です。なので、これは市が周知するのではなくて、お店に頑張ってくださいということになります。お店が頑張って、これに合わせてこういう売り上げを上げるための努力をするということなので、これはお店の努力したところは今まで勝っているし、努力していないところは売り上げが上がらないんです。それはもう商売ですから、しっかりそれでやってもらうということ。

それから、利用者の増やすことについては、我々の認識としては最初令和2年にはこれをやって、綿々と5年間やっているので、もうインフラになっているという考え方です。なので、今ここでさるぼぼコインを使う周知をしなくても、もう十分行き渡っているだろうなということを考えているので、これはその前提でかかっているということです。

それから、ペイペイの話ですけど、ペイペイの利用者が多くなっているの私も肌身で感じていますし、私自身もペイペイで決済するほうが多いんですけど、なぜペイペイを使わないかというと、ポイント還元分が地域外へ流れてしまうからです。さるぼぼコインをなぜ使っているかというと、飛騨2市1村ですね、白川村はちょっと特殊ですが、高山市、飛騨市でしか事実上使えないというものなので、そうすると今までの傾向でも還元したポイントは結構地元で使われるんですね。ところがペイペイの場合はどこでも使えるし、ネットの決済でも使えますので、飛騨市が一生懸命還元した分が全部外へ流れてしまう。そうすると乗数効果が下がるので、これはよくないだろうという考え方です。なので、なぜさるぼぼコインかという議論がよくあって、視察に来られる人なんかもよく聞くんですが、それはこの2市1村でしか使えないから使っている、こういうことです。なので、ほかに、もしこの地域でしか使えない電子地域通貨が出てくるのであれば大いに利用したいということなんですが、そこがペイペイとの一番の大きな差なので、みすみす外へお金を逃さたくない、この地域の経済に回していくたいと、こういう考え方でやっているということでございます。

○委員（籠山恵美子）

最後に、町別に、例えば神岡町の方のさるぼぼコインの制度の利用率って、印象として古川町より低いのではないかなと思いますけど、そういう把握もまだされてはいないんですね。

□商工観光部次長兼商工課長（大始良透）

一般市民がさるぼぼコインを使ってお買い物をされているという把握まではしておりません。

○委員（上ヶ吹豊孝）

3日間ということで先ほど集中してやるということなんですが、例えば説明資料の8ページ、実施内容の米印の2番の「1回のお買い物に対するポイント還元は2万ポイントが上限」ということなんですが、この3日間で集中してやるということは、先ほど籠山委員も言われましたけど何か大型のものを買うような気がするんですが、この2万ポイントと決めた上限は何か意図があるんでしょうか。

□商工観光部次長兼商工課長（大始良透）

この2万ポイントにつきましては、前回令和4年12月に行いましたさるばばコインの大売り出しのポイントをそのまま採用させていただいております。

△市長（都竹市長）

これも経験なんですけど、上限を決めないと、例えば車を買ったり、家のリフォームとかに使われるんですね。そうすると、1人のポイント数が何十万ポイントという金額になってしまうことがあって、予算をそれで食ってしまう。そうすると広く行き渡らないので、これも過去の経験からすると、2万ポイントを上限にしておけば大体無理のない形で行き渡るだろうという、これは過去の積み重ねてきた経験の中でこの数字を使って、それを今回そのまま使っているということです。

●委員長（前川文博）

ほかに質疑はございませんか。

1点確認させてください。説明資料のほうで、留意事項の中で「期間中であっても予算に達し次第終了となります。」というのがあるんですが、これは例えば2日目に予算が達したら3日目がないということなのか、2日目の例えば昼に予算に達しましたとなった場合は、どのような対応をされるのでしょうか。

□商工観光部次長兼商工課長（大始良透）

こちらにつきましては、期間中、市の職員と飛騨信用組合の職員が詰めておりまして、常に状況を把握しております。情報をやり取りしまして、午前・午後の範囲内で、例えば1,900万ポイントに達した時点で飛騨信用組合のほうから市のほうへ情報が入りまして、1,950万円ぐらいに達した時点で終了ということで通知。この通知は、さるばばコインを使っていらっしゃる市民の方々にプッシュ通知で案内をさせていただくという方法を取らせていただきます。

●委員長（前川文博）

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（前川文博）

ほかにないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（前川文博）

説明職員入れ替えのため、暫時休憩といたします。

(休憩 午前11時30分 再開 午前11時30分)

◆再開

●委員長 (前川文博)

休憩を解き、会議を再開いたします。

◆議案第2号 令和6年度飛騨市一般会計補正予算（補正第5号）

【基盤整備部所管】

●委員長 (前川文博)

議案第2号、令和6年度飛騨市一般会計補正予算（補正第5号）について、基盤整備部所管の歳入歳出予算を議題といたします。説明を求めます。

□基盤整備部長 (森英樹)

それでは、基盤整備部所管についてご説明いたします。

予算書の9ページをお願いします。08土木費、02道路維持費、12委託料、163市道除雪委託料です。昨年末から続く降雪によりまして、見込みを含む本日現在までの市内の除雪費は4億4,000万円となっておりまして、今後の降雪状況を考慮しますと除雪費が不足することから、今回3億円の増額補正を行うものです。なお、現在国から道路除雪補助の追加調査も来ておりまして、国の補助を最大限に配分していただけるよう積極的に要望をしていきたいと思っております。

以上で説明を終わります。

●委員長 (前川文博)

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

●委員長 (前川文博)

ないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長 (前川文博)

説明職員入れ替えのため、暫時休憩といたします。

(休憩 午前11時32分 再開 午前11時34分)

◆再開

●委員長 (前川文博)

休憩を解き、会議を再開いたします。

◆議案第2号 令和6年度飛騨市一般会計補正予算（補正第5号）

【教育委員会事務局所管】

●委員長（前川文博）

議案第2号、令和6年度飛騨市一般会計補正予算（補正第5号）について、教育委員会事務局所管の歳入歳出予算を議題といたします。説明を求めます。

□教育委員会事務局長（大庭久幸）

それでは、令和6年度飛騨市一般会計補正予算（補正第5号）、教育委員会事務局所管をご説明いたします。

最初に、学校給食費に係る状況についてご説明させていただきます。数年前から、物価高騰の波は様々な食材の値上げに広がりまして、学校給食へも大きな影響を受けてまいりました。そのため、給食の質を落とさないよう、保護者の方にはご理解をいただきまして、令和6年度から給食費の値上げ改定をお願いしたところでございます。しかしながら、今後の物価高騰の波はまだまだ続く様相を呈しておることから、令和6年度はどうにか対応できる見込みではございますが、さらなる高騰分への対応に2年続けての給食費の値上げや給食の質を落とすことは好ましくないことから、今回の補正により、令和7年度に向けて物価上昇予想分の1,300万円の公費を給食費特別会計に支援することで、給食費を据え置いたまま、給食を安定的に供給する体制を担保したいというふうに考えております。

予算書の9ページをお願いいたします。10教育費、04学校給食費の18負担金、補助及び交付金、134給食センター負担金920万円は、古川国府給食センターへの高騰分の負担金でございます。その下の27繰出金、024給食費特別会計繰出金380万円については、神岡給食センター、河合給食センター及び山之村調理場の給食費特別会計への繰出金でございます。なお、この財源につきましては国庫支出金を活用させていただきたいと考えております。

説明は以上です。

●委員長（前川文博）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員（籠山恵美子）

今の説明ですと、令和7年度はとにかくこれでやれると、ちゃんと保障してくださるということですね。途中でやっぱり値上げしますなんてことないですよね。資料に書いてある文章を読むと、ちょっと不安になるんですよね。令和7年度は大丈夫ですね。

□教育委員会事務局長（大庭久幸）

高騰分を見込みまして、しっかり人数をかけて、若干マージンを取りながら、安全率を取りながら1,300万円ということで計算しておりますので、今後の物価高騰の流れに注視しながら、しっかり対応していきたいというふうに思っております。

○委員（籠山恵美子）

今この説明、給食センター負担金ですけど、古川国府給食センターの古川町分ですよね。高山市も今日臨時議会をやっているんですけども、高山市の物価高騰に対する交付金の資料をちょっと見せてもらったら、高山市ではメニューの中に給食費への支援が入っていないんですよ。そうすると、飛騨市は飛騨市の子どもたちの給食を保障するということで、とても大事でありがた

いと思うんですけども、国府町の給食も一緒にやっているのが古川国府給食センターですから、どうするのかなと。高山市では支援しないから上げますよという話になってしまふのは困るので、大丈夫なんですね。

□教育委員会事務局次長兼教育総務課長（堀之上亮一）

高山市のほうと連携を取っておりますが、高山市のほうでは、令和7年度当初から給食費を値上げする予定になっております。その関係の中で、今の補正のほうでは対応しないということですけれども、新年度に入ってから国府町の分について検討していくということを聞いております。

●委員長（前川文博）

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（前川文博）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（前川文博）

ここで暫時休憩といたします。

（休憩 午前11時39分 再開 午前11時39分）

◆再開

●委員長（前川文博）

休憩を解き、会議を再開いたします。

これより、予算特別委員会に付託されました議案第2号について討論、採決を行います。議案第2号、令和6年度飛騨市一般会計補正予算（補正第5号）について討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（前川文博）

討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決をいたします。本案は原案のとおり可決すべきものとして報告することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

●委員長（前川文博）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものとして報告することに決定いたしました。

以上で、本委員会に付託された案件の審査は終了いたしました。

ここでお諮りいたします。予算特別委員会付託案件の審査は議員全員の構成による委員会で行われましたので、本会議における委員長報告は、会議規則第39条第3項の規定により省略いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

●委員長（前川文博）

ご異議なしと認めます。よって、本会議における委員長報告は省略することに決定いたしました。

◆閉会

●委員長（前川文博）

以上で、第1回予算特別委員会を閉会いたします。皆様お疲れさまでした。

（閉会 午前11時40分）

飛驒市議会委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

予算特別委員会委員長

前川 文博